

第6回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年7月25日） 全体

事務局

この選択制の熟議の方も重ねまして、本日が第6回という風に迎えているところでございます。前々回あたりから、2つのグループに分かれて、色々な課題をさらにつつこんで議論していただいているところでございまして、本日も前回の会議に続いて、各グループでの議論に時間を最大限取らせていただきたいという風に考えております。

この熟議の方、4月の第1回目でスケジュールを報告させていただきましたが、9月末くらいを目途に、ここの考え方をまとめたいと思っておりますけれども、この間の各グループでの議論の時間をやはり確保したいというところで、みなさん非常にお忙しいと思うのですけれども、後から事務局の方から経過はご説明させていただきますが、来月の熟議の回数を若干増やさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願いしたいと思います。

また、ファシリテーターのお2人とは、この各グループでの議論は進めながら、どうこの熟議で整理していくのかという議論も始めさせていただきたいと思いますし、また、そのことも、順次委員のみなさんにもお謀りさせていただきたいと思っておりますので、今日もまた、熱のこもった議論をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

ファシリテーター

それでは、早速ではございますが、お手元の次第に基づきまして、報告事項の1について、事務局より説明を受けてまいりたいと思っております。説明をお願いします。

事務局

資料1「各区の学校教育フォーラム等の主な意見について」の説明

浪速区・平野区の主な意見等

ファシリテーター

ただいま、事務局より報告がありました内容につきまして、すでに区役所のホームページで公表されているものということでございますので、次の報告事項の資料2に移ってまいりたいと思っております。

前回、第5回からの2グループに分かれてからの主な意見ということですが、事務局から一括で説明をお願いします。なお、議論の時間をできるだけ多く確保したいと考えておりますので、説明はできるだけ簡潔にお願いします。

事務局

資料2「第5回熟議『学校選択制』の各グループの主な意見とまとめについて」の説明

ファシリテーター

概ねそのような意見だったと記憶を蘇らせております。

A・B どちらの進め方もあると思いますので、あくまでお互いのグループでの議論の参考にしていただければと思います。個別の細かいものはそれぞれのグループで前回の議論を再開し、引き続き議論していただきたいと思います。

続きまして議事の1点目、熟議『学校選択制』開催要領の改正ならびに2点目、今後の熟議『学校選択制』の開催スケジュールについて、一括して事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議事1 資料3「熟議『学校選択制』開催要領」についての説明

議事2 資料4「熟議『学校選択制』開催スケジュール（案）」についての説明

ファシリテーター

ただ今の事務局の説明について、何かご意見等ございますか。

委員

1つだけ。意見としまして、変わったことで議事の2の第6条の3項で、やむを得ない場合には代理を出席させることができるということですが、誠に身勝手なことながら、例えば、私ども教育委員の中でですね、非常に最近また多忙になってきておりました、そうすると私どもも代理を認めていただいた方がいいのではないかという気がするのですが、振り返ってみるとこの委員というのはどういうことで選ばれたのか、一身専属の形なのか、あるいは、全体の集団の方のお考えを説明される方なのか、というその1つを疑問点があることについてご意見だけ述べたいと思います。

ファシリテーター

事務局の方、いかがでしょうか。

事務局

もともとはですね、委員になった方にですね、1回目から最後のとりまとめまでご出席をしていただいて、議論させていただく方が議論の連続性も含めまして、好ましいかなというのが事務局の基本的な考え方でございますけども、今、事務局から言いましたようにですね、区長会の方からもこの間ずっとご相談を受けていたわけですが、8月1日に大きく人事異動がございまして、お1人区長の方が代わるということ、それから、それぞれの区長さんが8月は特に各区の課題で結構時間が取られるといったところで、この間熟議の方もですね、やはり今後の区長さんの位置付けも考えた時にですね、区長さんが出席

をしない段階で議論をするというのはいかがなものかなというところございまして、具体的にはこの区長会の方はですね、今お二人の方ともお話したんですけども、区長は24人いますから、基本的にはお二人に決めさせていただいて、その方にできる限りご出席をいただくと、どうしてもその方が職務の公務で対応できないという場合は、聞いておりますと、また区長会の中で教育問題の担当をする区長さんも何人か決めるという風に聞いておりますことから、それ以外の教育問題を担当する区長さんに時々は代わりに来ていただくと。ただ、やはりこの熟議の状況がわからないまま参加されましても意味がないことですので、そこは区長会の中で、熟議の中にですね、代わりの方も来て、これまでの経緯も踏まえてご発言等できるようにというところで、それを区長会の方もそういう対応はできるのではないかというお話等もございましたことから、今回ご提案をさせていただいたということです。

また、校長会の方も今夏休みに入っておるのですけども、校長会の本来の業務、普段は地域の人ともなかなか校長会も含めて色々な研修も含めて、なかなかできませんので、どうしてもこういう休みの時に集中してやらざる得ない状況等もございまして、来ていただいておりますのが、役員の先生方でもございまして、どうしてもその役割があるということと、普段での学校での対応も授業はやっておりませんが対応等もありますので、やはりその状況で本来の校長先生として、学校を離れられないという状況等もあるというところもございまして、ここに関しましても校長会役員の先生もおられますことから、先ほどの区長さんと同じようにですね、どうしてもメンバーの方が参加できないという場合に関しては、熟議の方にですね、周りの他の役員の校長先生に参加してもらうこともありかなと。やはり、現場での細かい話になってきますと、他の委員のみなさんもお聞きしたいところもあると思いますので、先ほどの区長さんと同じようにですね、校長先生も欠席の状況で、今日ちょっと小学校の方お1人、そういう意味でもご欠席になったわけですが、なるべくそういうことは避けた方が熟議の議論もより中身が深まるのではないかと。ということで、ご提案をさせていただいたところですが、教育委員の方も実は、この熟議以外にですね、定例の教育委員会会議を行っておりますし、また、色々課題もございまして、現場の視察も含めましてやっていますことから、8月も結構、日程的にはタイトになって、当然本来のお仕事もお持ちでございまして、今事務局からはご提案はしてありませんが、そういう趣旨ということでございまして、当然教育委員の中でも熟議の状況も事務局からご報告させていただいております。あと、教育委員は教育委員長を含めて6名おられますので、どうしましょう、場合によったら区長会、校長会と同じような対応を認めていただければ別ということなんですけども、、、。

委員

よく理解できるんですが、それはお忙しいのは我々も一緒ですのでちょっと甘く見られているような、いいんですけども、もうそれ以上は文言を全員代理人 OK にという方がい

いんじゃないですか。熟議という名前が付いていますので、もちろんみなさん心がまえ・姿勢は持ってはるんですけども、ちょっと気持ち的にひっかかる部分、みなさん同じです。本当に校長先生始め、みなさんお忙しいのはわかりますので、その件に関しては全然問題ないんです。

事務局

決してですね、委員のみなさん、他のみなさんもお忙しい中、時間を割いていただいているというのは事務局としてもこの間、日程調整しておりますので充分認識をしているところで、できる限りみなさんが揃う日を設定させていただきたいなと思っておるのですが、この間ありましたように、現にですね、区長会、校長会の方も前から聞いていた状況もございまして、聞きますと8月以降もこのようなことも起こり得るとのことですので、今日はちょっとやむを得ない状況かなと思ったんですけども、今グループに分かれておりますので、前回の時でしたらどちらかお二人参加していただいておりますから、お一人おればというところもあるのですが、グループに分かれた議論になりますと、片方のグループが欠けたままという状況も起こり得ますことから、ご提案をさせていただきました。決して、それ以外の方は時間があるとかそういう意味ではございませんので、そういう映りになった点は、非常に申し訳なく思っております。

ファシリテーター

他にご意見はありませんか。

委員

今の件なんですけども、やはり熟議ということで、先ほどおっしゃったように全員が参加している方が1番いいんですけども、やはりそれぞれ各校長先生あるいは区長会の方、あるいは教育委員の方たちについては、それぞれ他の事業課題とか学校の関係もありましてですね、当然それで仕方がない話かなと思いますし、教育委員さんについても大阪の教育全体の様々な課題がある中で熟議だけやっているわけではないと思いますので、それはそれでいいと思います。全員が揃うことが1番大事ですけども、やはり出られない場合は代理の方が出ていただくのは欠席の場合よりはましかなと思っておりますので、それで私はいんじゃないかと思っております。

委員

今の委員の意見とほぼ一緒なのですが、私たち公募委員の場合では、個人という立場で参加させていただいておりますので、これは欠席の場合は欠席のままということになると思うのですが、それぞれ組織を代表して参加している委員の方については、その組織で今委員として任命されている方が欠席の場合には、その組織の中で代理の方が出てくださる

ば結構だと思います。ただし、出て来られる方が全く今回の話、継続的に内容を知らないということであっては困りますので、その辺の伝達がしっかりとできるという前提のもとに、例えばもう委員の方が欠席で、代理の方が出てこられたら、その代理の方も前回出られた委員の方からしっかり引継ぎを受けられて、話の中に入っていただけるような、状態にさせていただくことを前提によろしいかなと思います。あまりちんぷんかんぷんで話も全然通じないということでは、熟議そのものが成り立たなくなりますのでね。ですから、組織を代表して来られている方、教育委員さんも含めてですけども、代表して来られている方については、そういう場合には代理が出ていただく方が、我々としてもありがたいです。

ファシリテーター

他にもご意見ございますか。

あまりこの意見にこだわると時間がなくなってしまうんですけども、今、非常に慎重なご意見をいただきましたが、たしかに、急にお見えになっても、お見えになった意義がどこにあるのかわからないという面もないとは言えないと思うんですね。ですから、区長さんとか校長さんとか、非常に重要な職責にいらっしゃる方ですので、こういった扱いをしてもいいと思うんですけども、色々所用でお見えになれない場合は、事務局と相談をして、どういうことが議論されたのか、ということをよくお聞きになって、次回の委員会で特別にご発言をいただくということも大事じゃないかなという風に思うんですけども、区長さん、校長さんのご意見というのは、私も大事だと思いますので、むしろ所用のためご欠席の場合は、そういう風に、前回の熟議はどういう風に進んだのか、どういう発言が中心だったのか、そういう点を事務局からお聞きになって、次回ご発言の機会を設けるということをご了承いただけるようであれば、そっちの方が私はいいいのではないかという気がしましたけれども、どうしましょう。

委員

基本的には、みなさんに欠かさず出ていただきたいというのが本当の趣旨なんでございます。ただ、とはいえですね、お忙しい、しかもタイトになってきている、それから当然、ご病気とかですね、そういうケースもみなさん同じように可能性があると思うんですね。そういう時は、非常に残念だな、なるべくそういう風な事態を回避した方がいいなという風に思っております。具体的に申しますと、例えばですね、教育委員にとっても今後この問題をきちんと審議しないといけない、みなさんがどうのご意見を出されて、どういう風な流れになっているのか、やっぱり総括的に把握して意思決定を私どもとしてもやらなければいけないというポジションでございまして、その意味では、本当に死にそうになっても出てきたいという立場でございます。現実問題として、なかなかそういうこともできませんので、やはりその時は、誰か代わりの者をですね、もちろん常時説明をするよ

うに齟齬がないようにいたしますので、お認めいただきたいというのが1つでございました。

ただ、先ほどおっしゃったようにですね、個人の場合と組織の場合とやっぱり性格が違うんじゃないかと思うんです、先ほど他の委員のご発言にもありましたが私もそのとおりだと思うんです。たとえば、学校のPTAの方とか地域の方とかの場合、ある程度その組織の方のお考えというのをお出しいただく、そのお知恵を拝借するということが必要でございまして、それには具体的に申しあげますと、3項のところを「区長及び小・中学校長代表は」という主語を外していただいでですね、委員はやむを得ない事情によりですね、熟議に出席できない時にはですね、例えば、ファシリテーターの承認を得て、あるいは、みなさんの了解を得て、代理者を出席させることができるという風にしていただくとより多くの方のキャパシティを広げることができるんじゃないかなという風に思っております。ただ、その時には、留意事項として個人の方にはやはり一身専属というところがございまして、それを認めるというのはちょっとハードルが高くなるかもしれない。組織の方については、意思疎通をきちんとやっていただくということで、認めることはできると思います。申し訳ありません。

ファシリテーター

いかがでしょうか。何か他にご意見ございませんか。

事務局

事務局の方からは、まず区長会と校長会からご相談がありましたのが1番、ただ、個人の方には非常に申し訳なく、できる限り公募委員の方の日程等は優先させていただいてるところでございまして、また、その辺の日程調整と、当然ですね、これはあくまでも例外の取扱いという形で、やはり当初のメンバーで最後まで議論するというのが本来のあり方でございますので、当然、区長会、校長会の方からもやむを得ない場合のみというようなお話もいただいておりますので、その場合はそれぞれの組織の中での話し合いもしていただくつもりで、事務局の方からも事前に状況はわかりますので、我々の方もその時の進行に支障がないように、そこは事務局が責任を持って対処してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ファシリテーター

とすると、事務局としてはやはり原案どおり。

事務局

原案というのか、そういう意味で言いましたら、今、委員からありましたように、その表現を替えさせていただいて、「区長及び小・中学校長代表」という主語から入っております。

ますけど、もう一度整理をさせていただいて、次回8月にずれこみますけども、提案をさせていただきますと思います。今日の意見を踏まえて、もう一度整理をさせていただきます。

ファシリテーター

次の議事に移ってまいりたいと思います。

資料5につきましては、前回、前々回の熟議でも配布されました資料とまったく同じものとなっております。他の都市事例を参照とした学校選択制の制度内容について、議論するための材料として、ファシリテーターから事務局へ依頼し、事務局に作成してもらったものです。各項目につきましては、第1回目の熟議で資料として出ておりました検討項目としており、これを材料として、議論をしてまいりますので、説明は割愛することといたします。それでは、学校選択制の制度内容について、A・B両グループで議論をしていただきたいと思います。

なお、グループに分かれますが、それぞれのグループで出された意見につきましては、前回と同様に、ファシリテーターと事務局で整理させていただき、その整理した内容を、次回、この席に集合した時点で、最初に提示させていただいて、委員全員で共有してまいりたいと考えております。本日も、この席に戻ることなく、A・Bグループに分かれたままでの終了の形となります。

それでは、皆さん、Aグループ、Bグループに分かれて活発な意見交換、議論をよろしくお願いします。では、移動してください。